

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	4 8 3 9 ～ 4 8 5 4	受理年月日	令和 8 年 7 月 8 日
件 名	敬老乗車証制度の改善		
要 旨	高齢化社会における市民の宝が敬老乗車証制度である。半世紀以上にわたって利用されてきた同制度は、高齢者に敬老の意を表し、高齢者が様々な社会活動に参加し生きがいづくりに役立てることを目的として創設された生きがい対策・福祉制度である。 2022年京都市は、財政困難を口実にして敬老乗車証制度の改悪（交付開始を70歳から段階的に75歳に、総所得700万円以上は不交付に、利用者負担金を3から4.5倍に）した。その結果、2025年10月の交付状況は、交付率30.88パーセントに激減した。従来の敬老乗車証の交付者数は最高時の2020年14万9,611人から8万6,815人へと6万3,000人、42パーセントも減らした。 今、イラン戦争の長期化により、エネルギー供給や物価高騰などを通じて、日本国民及び京都市民の生活にも重大な影響を及ぼしている。世界の平和と安定を脅かし、とどまるところを知らない高物価、低年金、低所得、医療費の高騰、光熱費の高騰によって私たちの生活は苦しめられ、将来不安は大きくなるばかりである。 敬老乗車証は、公共交通を利用し高齢者が社会にアクセスし活動し、健康で生き生きと暮らすことにつながる大切な制度である。外出機会があるから経済効果も生まれる。そして、地域公共交通の経営を支えることにもなる。正に敬老乗車証は市民の希望であり宝である。 京都市は、敬老乗車証制度改悪の口実に、財政困難、持続可能な制度にするためと言ってきたが、京都市財政は4年連続の黒字であり、制度の改善は可能と考える。高齢者が希望を持って生活していくうえで敬老乗車証は極めて貴重な制度である。 については、高齢者の生きがい対策・福祉制度である京都市敬老乗車証制度を以下のとおり改善し、本来の目的として利用できる制度にすることを願う。 1 利用者負担を2021年度基準にすること。 2 交付開始年齢を70歳にすること。 3 交付に当たっての所得制限は撤廃すること。		
陳 情 者			
回付委員会	環 境 福 祉 委 員 会		